

返 戻 金 制 度

当社の職業紹介により就職した者が、本人の都合による退職または本人の責めに基づく懲戒解雇により、入社後 6 ヶ月以内に雇用契約を終了された場合には、当社が受領した紹介手数料の一部をご紹介先の企業様へ返還する制度を設けております。

退職のタイミング	紹介手数料の返還割合
入社後 1 ヶ月以内	8 0 %
入社後 1 ヶ月超～ 3 ヶ月以内	5 0 %
入社後 3 ヶ月超～ 6 ヶ月以内	3 0 %

許可番号

13 -ユ- 310891

事業所の名称及び所在地

東京都中央区八重洲 2-1-1
YANMAR TOKYO 12 階

リンチピン・コンサルティング株式会社